

<フリーマーケット出店者注意事項>

- 1 法人や、販売業を本業とされる方の出店は固くお断りします。
- 2 当日、駐車場への車両の入場は午前9時ごろとなります。多少前後する場合がありますので、指示に従ってください。
また、駐車許可車両は1台のみです。
駐車許可証を提示していない車両は入場できません。許可していない車両の駐車スペースはありませんので注意してください。
- 3 駐車配置後は、フリーマーケットが終了するまで車両を移動することはできませんので注意してください。また、車両駐車スペースで販売をすることはできません。
- 4 会場内での車両接触事故等については、責任を一切負いませんのでご承知おきください。
- 5 販売は、午前10時から午後3時です。(時間厳守をお願いします)
開始の合図があるまでは、絶対に販売しないでください。
また、午後3時まで車を移動することはできません。
- 6 出店に必要な敷物等は各自で用意ください。貸出備品の準備はありません。
- 7 以下の物を販売することを禁止します。
 - ・ 食品類
 - ・ 電気機器類
 - ・ 生き物、植物
 - ・ 花火、刃物等危険物
 - ・ その他、これらに準ずるもの
- 8 午後3時～午後4時で撤収をお願いいたします。
- 9 売れ残った販売物は、各自の責任で必ず持ち帰ってください。
- 10 出店を辞退される方は、下記までご連絡のうえ、清田区役所2階 地域振興課までお越しください。
また、その際、駐車許可証を返却していただきますので、必ずお持ちください。
- 11 中止の判断は、「ふれあい区民まつり」に準じます。前日までにまつりの中止が決定した時は、電話でご連絡いたします。連絡のないときは、必ず会場までお越しください。

※ 当日は上記注意事項を厳守して、会場内では係員の指示に従って動いてください。

<問合せ先> 清田区女性部連絡協議会事務局 (清田区役所地域振興課まちづくり推進係
担当: 安井、吉松 (清田区役所2階: 清田区平岡1条1丁目) 電話: 889-2024

第25回清田ふれあい区民まつりの 「フリーマーケット」に参加しませんか

- 1 主 催 区 民 ま つ り : 清田区民まつり実行委員会
フリーマーケット: 清田区女性部連絡協議会
- 2 参加対象 清田区内にお住まいの個人 (15店舗)



※ 法人及び営利のみを目的とする方(プロの方)の出店は、固くお断りいたします

- 3 日 時 令和6年7月13日(土) 午前10時~午後3時(荒天中止)
- 4 会 場 清田区役所 駐車場
- 5 参加スペース 1店舗あたり
・店舗スペース 2. 5m×5m程度(縦長)
・車両駐車スペース 2. 5m×5m程度(縦長)
※車両駐車スペースでの販売は禁止しております。
- 6 参加料 2,000円
抽選に当選された方には、まつり協賛金として参加料をいただきます。
※7月5日(金)までに地域振興課窓口にご持参いただきます。
(平日9:00~17:00)
- 7 申込要領 区公式ホームページの申込フォーム、下記問合せ先への電話もしくは窓口のいずれかにて申込
※裏面のフリーマーケット出店者注意事項に同意のうえ、お申し込みください。
URL: <https://www.city.sapporo.jp/kiyota/chiiki-shinko/kumin-matsuri.html>
(1)申込期限 令和6年6月14日(金)
(2)申込の際に必要な項目
①氏名(漢字、ふりがな)
②住所
③電話番号(当日朝の中止時にも連絡が取れる番号)
④当日駐車する車のナンバー(駐車できるのは1台のみです)
- 8 抽 選 6月21日(金)11:00~清田区役所3階大会議室にて当事務局が抽選を行います。なお、抽選は公開で行いますので、抽選の様子をご覧いただくことも可能です。抽選結果は、6月26日(水)までに電話にてお知らせします。
- 9 問合せ先 清田区役所地域振興課(清田区女性部連絡協議会事務局)
担当: まちづくり推進係 安井、吉松 電話: 889-2024

裏面あり